

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

移動図書館「読む読むくん」巡回予定表(1月～3月)

☎市立図書館
☎ 63-2379

曜日	ステーション	時間帯	巡回日	曜日	ステーション	時間帯	巡回日
月	くすりの金龍堂	11:05～11:25	1/7、1/28 2/18 3/11	月	桜山中央集会所	10:00～10:20	1/21 2/8(金) 3/4、3/25
	桜山小学校	13:00～13:40			メディア交流館	10:40～11:00	
	セブンイレブン緑ヶ丘店	14:10～14:30			八幡小学校	13:15～13:50	
	マミーズ緑ヶ丘店	14:45～15:05			マルエイ荒尾店	14:20～14:40	
火	清里保育園	9:30～10:20	1/22 2/12 3/5、3/26	火	岩本橋駐車場	10:00～10:20	1/15 2/5 3/19
	清里小学校	13:10～13:50			川北駐車場	10:30～10:50	
木	中央保育園	10:00～10:40	1/17 2/7 3/22(金)	木	平井小学校	13:00～13:40	1/10 2/1(金) 3/14
	小岱荘	10:45～11:05			開公民館	13:55～14:15	
	緑風園	11:10～11:30			府本小学校	13:00～13:30	
	緑ヶ丘小学校	13:10～13:55			府本熊野宮	14:00～14:20	
金	万田保育園	10:00～10:40	1/4、1/25 2/15 3/8、3/29		金山公民館	14:40～15:00	
	原万田三井アパート	10:55～11:15					
	万田小学校	13:00～13:50					
	四ツ山児童公園	14:15～14:35					

※小学校の休日と春休み中の巡回は休みます。
※年始1月1日～3日の巡回はありません。休館日や祝日、特別点検期間(2月末)によって、巡回中止や巡回日の変更があります。

平成25年度 広報あらか 小学生の皆さんの「題字」募集!

☎秘書広報課広報広聴係
☎ 63-1157

- 対象 市内の小学校に通っている新1年生～新6年生
- 内容 平成25年度「広報あらか」の題字(12回分)
- 応募方法 縦12cm×横33cmの白用紙に横書きで「あらか」と墨書きし、作品に①住所②名前(ふりがな)③学校名④新学年⑤電話番号を書いた紙を添えて直接持参または郵送で応募してください。
- 応募期限 2月1日(金)必着
- 採用者の発表 広報あらか3月号で発表します。これまで未掲載の人を優先して採用します。応募多数の場合は抽選です。

- 注意事項
 - ①採用された人は「広報あらか」と「荒尾市ホームページ」に学校名・学年・名前・インタビュー・顔写真を掲載します。
 - ②応募作品は返却しません。また、広報紙で採用しなかった作品も、市庁舎に名前を公表した上で掲示するなど、秘書広報課の業務の範囲内で市民の皆さんに見ていただけるように活用する場合があります。
- 応募先 〒864-8686(住所不要) 荒尾市秘書広報課「題字」係

有明広域行政事務組合 平成25・26年度入札参加資格審査申請書を受け付けます

☎有明広域行政事務組合
☎ 72-5885

平成25・26年度に行う有明広域行政事務組合の、建設工事などの入札に参加を希望する人は、右の必要書類を提出してください。

- 受付期間 1月4日(金)から随時受付(土曜、日曜、祝日を除く)
- 有効期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日の2年間
- 提出方法 綴じ具も焼却することができるA4ファイルに綴じて、持参か郵送のどちらかで1部を提出
- 提出場所 有明広域行政事務組合総務課 〒865-0005 玉名市玉名 2157 番地 32

●書類様式 国土交通省統一様式「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」

添付書類

- ①一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- ②工事経歴書
- ③営業所一覧表
- ④経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書 ※写し
- ⑤建設業許可証明書 ※写し
- ⑥商業登記簿謄本(法人)または見本証明書(個人) ※写し
- ⑦納税証明書(国・県・市町村) ※写し
- ⑧印鑑証明書 ※写し可
- ⑨使用印鑑届 ※原本
- ⑩技術者一覧表と名簿または経歴書
- ⑪建設業退職金共済事業加入・履行証明書 ※写し
- ⑫労災保険支払い証明書(完納証明と未納がない証明) ※写し
- ⑬郵送の時のみ、受付票と返信用封筒またははがき
- ⑭委任する場合は、委任状

「市長とまちづくりトーク」を井手川地区で開催します!

☎秘書広報課広報広聴係
☎ 63-1157

「しあわせ 優都 あらお」を目指して、市長が地域へ出向いて皆さんと身近に語り合い、市政に対する意見や提言をお聴きし、懇談したいと考えています。ご来場をお待ちしています。

- 日時 1月30日(水) 午後7時～
- 場所 深瀬丘公民館
- 出席者 前畑淳治市長、総務部長

「ふるさと荒尾」を応援してください! 荒尾市ふるさと応援寄附金をお願いします

☎政策企画課政策経営室
☎ 63-1274

「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」が平成20年5月に創設されて以来、これまでに980万円(74件)の寄付をいただいています。

本市では、この寄付金を「荒尾市ふるさと応援基金」として積み立て、本市の活性化のため、寄付者が指定した事業に活用します。

市外に住む家族や知り合いが帰省されたときは、ぜひPRしていただきますようお願いします。

- 寄付金控除額 寄付金の2,000円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。
- 申し込み方法 申込書は電話などで政策企画課へ請求いただくか、市のホームページからお取り寄せください。※ホームページから直接申し込みもできます。



▲ラムサール条約指定湿地・荒尾干潟の保全にも使われます。

●寄付の状況(平成24年11月末現在)

事業の種類	件数	金額
①歴史・文化等振興事業	10	258,000円
②地域の元気づくり事業	7	180,000円
③子育て等支援事業	10	305,000円
④生きがい・医療・福祉等支援事業	10	511,500円
⑤自然・環境保全事業	5	115,500円
⑥有明優都戦略等地域振興事業	32	8,431,400円
合計	74	9,801,400円

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も 熊本県最低賃金が改定されました

☎熊本労働局労働基準部賃金室 ☎ 096-355-3202
玉名労働基準監督署 ☎ 73-4411

●地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	653円	平成24年10月1日

●産業別最低賃金

最低賃金の件名	日額	時間額	効力発生年月日
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業(注)	5,176円	647円	平成12年12月25日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業		710円	平成24年12月15日
自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業		759円	
百貨店、総合スーパー		700円	

(注) ①時間額は熊本県最低賃金が適用されます。
②賃金が日額適用労働者については、日額を1日の所定労働時間で除した時間が熊本県最低賃金より低い場合は、熊本県最低賃金が適用されます。

最低賃金ワン・ストップ無料相談

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り組む中小企業の支援として、経営面と労働面の無料相談をワンストップで行う相談窓口です。気軽にご相談ください。

玉名最低賃金相談支援コーナー
☎ 71-1601
(玉名市岩崎 154-1 坂本ビル 1階)